

『英米文化』投稿規定

< 投稿規程 >

1. 本誌は、英米文化学会の機関誌であり、原則として一年に一回発行する。
2. 投稿原稿は、英語文化における文学、文化、語学、英語教育などの論文とし、未発表のものに限る。ただし、学会で口頭発表したものについてはその限りではない。その旨を明記した注を、表紙1頁に入れること
3. 投稿資格 本学会員とし、投稿する当該年度までの会費を完納している者に限る。
4. 応募締め切り 毎年10月末日までに、原稿3部と、記録媒体に入れたファイルならびに略歴(所属学校・機関、研究分野、主要研究テーマ)を学術担当までに送付すること。
5. 原稿掲載の可否 学術委員会による査読を経て決定する。
6. 編集、校正は、編集・学術委員会にて行なう。執筆者校正は二校までとする。初校は一週以内、再校は3日以内に返送すること。期限を過ぎても返送されない場合に、学術委員会は掲載を断る権利を有する。
7. 上記以外の案件については、理事会の判断が優先される。

< 執筆要項 >

1. 長さ・形式 和文論文は12,000から16,000字数の間にまとめる。A4用紙に38字×25行、フォント12で打ち出す。英文論文も4,000から5,000語数を目安とし、A4用紙に65字×25行とする。
2. 和文論文には、英文表題をつけること。応募論文は、論文の筆署名、所属名(非常勤の場合は(非)、大学院生の場合は(院)と付記)、論文題名、口頭発表に関する注記、謝辞などは表紙にのみ記載し、論文第一ページ以降は題名と本文のみとする。なお、日本名のローマ字標記は原則として姓名の順にする。
例 山田太郎 YAMADA Taro
3. 英文・和文の論文は共に、200語程度の英文のAbstractをつける。英文論文については、専門職によるネイティブ・チェックを受けた後に投稿すること。
4. 本文への注釈
 - a) 注は本文の記述順にアラビア数字を附し、後注とする。
 - b) 外国人の人名、書名などは、初出の箇所で日本語の後にマル括弧付で、綴りを併記する。書式の細部に関しては、『MLA新英語論文の手引き』(北星堂)の最新版に遵うものとする。

- 5 . 提出する原稿には、C D、D V D、フロッピーなどいずれかを添付する。
- 6 . 執筆者負担金は 『英米文化』出版後、財務委員会で負担額を算定し、執筆者に通知する。執筆者には、掲載誌 5 部と抜き刷り 50 部を進呈する。負担金は一頁につき 2500 円である。 ただし、始めの 3 頁は無料とする。

上記の規定は、平成 17 年 2 月 2 日より発効する